

第 2 章 計画の目標

第 1 節 目指していく環境都市像

第 2 節 環境目標

基本目標 1

気候変動を抑え、備えるまち【低炭素】

基本目標 2

地域内で有効に資源が循環するまち【循環】

基本目標 3

生き物の多様性を守り、自然の恵みを享受できるまち【共生】

基本目標 4

生活環境を保全し、快適に暮らせるまち【安全・快適】

基本目標 5

みんなで環境を守り、創造するまち【支える仕組み】

第1節 目指していく環境都市像

市環境基本条例に定める「基本理念」を踏まえ、目指していく環境都市像として「人と自然が共生するまち 循環都市いわき」を掲げ、市民、事業者及び市が適正な役割分担のもと、一体となって取組を推進することで、この環境都市像の実現を目指します。

人と自然が共生するまち 循環都市いわき



いわき市環境基本条例「基本理念」

- 健全で恵み豊かな環境の確保と将来への継承
- 人と自然との共生
- 持続的な発展が可能な社会の構築
- 市民、事業者及び市の適正な役割分担
- 地球環境保全

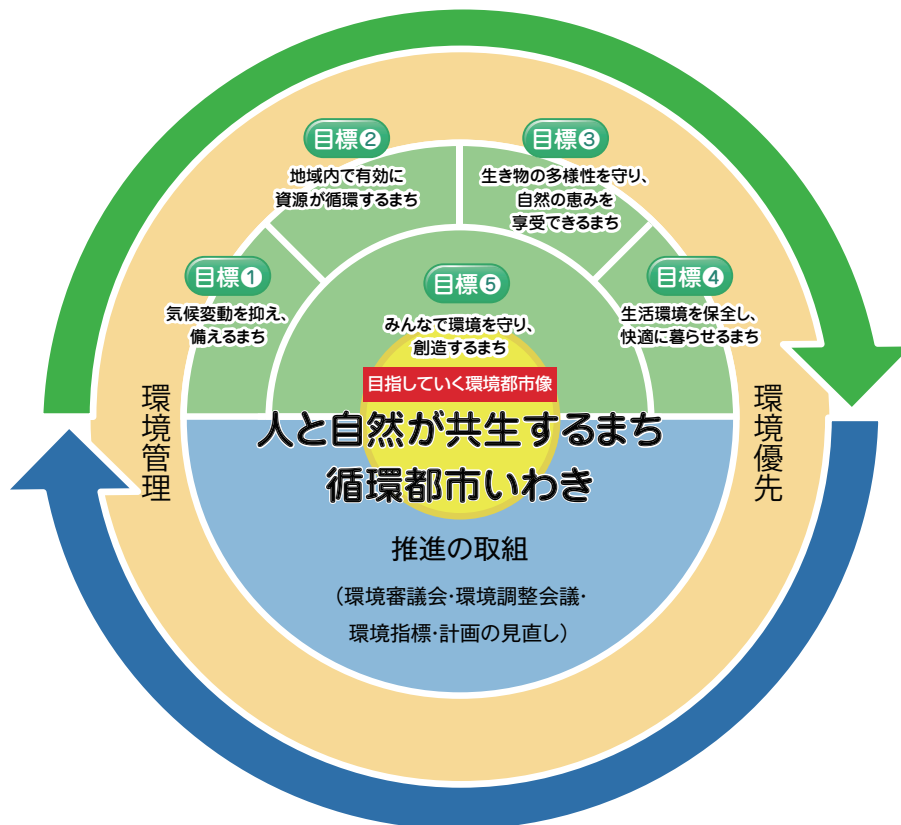
第2節 環境目標

環境政策に関わる社会動向や、国及び県における環境政策の方向性などを踏まえ、本市が目指す環境都市像を実現していくため、四つの環境分野別（低炭素、循環、共生、安全・快適）に基本目標を設定します。

この四つの基本目標と相互に関連しあう基本目標の一つとして、支える仕組みを設定することで、下支えのもと総合的な施策を展開します。

なお、市民、事業者及び市の各主体があらゆる活動・場面において、環境の保全を優先的に考え、常に環境の状態を把握し、また、環境への影響を予測・評価しながら行動する、「環境優先*」と「環境管理*」の二つの考え方をあらゆる施策（行動）展開の基本とします。

「人と自然が共生するまち 循環都市いわき」に向けた
統合的な取組



基本目標１ 気候変動を抑え、備えるまち【低炭素】

地球温暖化は、異常気象の頻発、気候システムの急激な転換といった影響を起こすのみならず、生態系への影響に加え、水不足、農業への打撃、感染症の増加、災害の激化など、私たちの経済・社会活動にさまざまな影響が生じる可能性が指摘されています。世界的には、既にそれらの影響が生じている地域もあり、今後の気温上昇に伴ってより深刻な影響が拡大していくことが予測されています。

この地球温暖化の危機に対応するため、温室効果ガスを削減する低炭素化社会を目指し、次世代エネルギー社会の構築や省エネルギーの推進による化石燃料*の使用抑制を図るとともに、避けることのできない気候変動の影響に対して、本市に将来起こり得る具体的な影響を考慮し、「気候変動を抑え、備えるまち」を目指します。

また、将来的には、温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「カーボンニュートラル*」を目指した取組等を進めます。

基本目標２ 地域内で有効に資源が循環するまち【循環】

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動は、地球上の有限の資源を浪費し、健全な物質循環を阻害する側面を有しており、天然資源の枯渇や価格高騰による資源制約への懸念、環境破壊、有害廃棄物の不適正処理による環境汚染などの問題を引き起こしています。

この資源の浪費による危機に対応するため、資源採取、生産、流通、消費、廃棄などの社会経済活動の全段階を通じて、廃棄物の発生抑制や循環資源*の利用などの取組により、環境への負荷をできる限り少なくする「地域内で有効に資源が循環するまち」を目指します。

基本目標３ 生き物の多様性を守り、 自然の恵みを享受できるまち【共生】

自然環境は、その中に息づく多様な生き物が、さまざまな自然の状態に適応しながら、絶妙なバランスのもと、生態系の中でそれぞれ役割を担い相互に影響しあうことによって長い年月をかけて形成されてきたものです。

あらゆる生き物は、生き物の多様性が保たれた豊かな自然環境から、食料や水の供給、安定した気候、美しい景観など、さまざまな恩恵を受けて生きています。しかし、生き物の生息・生育環境が人間活動による土地改変や環境汚染などにより大きく損なわれ、種の絶滅のおそれ、里地里山*における人間の働きかけの後退による生態系の劣化、外来生物による在来の生態系のかく乱、美しい景観の損失などの問題が引き起こされています。

この生態系の危機に対応するため、生物多様性*が適切に保たれ、自然の循環に沿う形であらゆる社会経済活動を自然に調和したものとし、さまざまな自然とのふれあいの機会を確保することにより、自然の恵みを将来にわたって享受できる「生き物の多様性を守り、自然の恵みを享受できるまち」を目指します。

基本目標4 生活環境を保全し、快適に暮らせるまち【安全・快適】

市民が安全に、安心して生活できるよう、健全で恵み豊かな市の環境を確保・継承することは、健全な社会活動を行ううえでの基盤となるものです。

東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故では、大量の放射性物質*により環境が汚染され、多くの市民が放射能に対する不安を抱えながらの生活を余儀なくされました。現在、いわき市内での除染*は完了しているものの、今も残る市民の不安を払拭することが今後も必要となります。また、2019（令和元）年10月には、令和元年東日本台風等により、市内は暴風を伴う記録的な大雨となり、各所で河川堤防の決壊、越水による浸水害や土砂災害が発生し、尊い人命が失われるとともに、5,900棟を超える住家被害、農作物への影響など、甚大な被害となったことを踏まえ、災害への対応を進める必要があります。また、新たな産業を推進する際においても、環境に配慮した取組を進めることが重要です。

これらの現状を踏まえ、誰もが安全に、安心して暮らせるよう、「生活環境を保全し、快適に暮らせるまち」を目指します。

基本目標5 みんなで環境を守り、創造するまち【支える仕組み】

今日の環境問題は、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動やライフスタイルの定着化、人口や社会経済活動の都市への集中等を背景とし、自動車交通量の増大等による大気汚染、生活排水による水質汚濁、廃棄物量の増加、身近な環境問題などから、地球温暖化、オゾン層の破壊、熱帯雨林の減少といった地球規模の環境問題に至るまで、複雑・多様化、深刻化しています。

問題の解決のためには、一人ひとりが環境とのかかわりや自然など環境の価値について学ぶことはもちろん、現在のライフスタイルや社会システムを構成しているさまざまな事項についても認識を深める必要があります。環境教育・環境学習機会等の更なる充実を図り、市民及び団体等が、自発的な環境保全活動等への取組において必要となる知識を提供し、市民等による環境保全活動を推進し、市民、事業者及び市が協働・連携し、「みんなで環境を守り、創造するまち」を目指します。



